

正規雇用化企業応援事業

非正規従業員の正社員転換を図る県内企業が、スキルの獲得や資格取得等を目的に、県内または県外の研修地で従業員研修を行う場合に、宿泊費及び交通費を助成することにより、正社員転換を促進することを目的としています。

助成対象事業所

- ① 法人登記された事業所で、かつ雇用保険適用事業所設置届を提出していること。
- ② 過去6ヶ月以内に会社都合による離職者がいない事業者であること。
- ③ 就業規則の整備及び労働条件の明示がなされている事業所であること。
- ④ 暴力団又は暴力団の統制の下にある団体でないこと。また風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号または第8号に規定する営業を行う組織でないこと。

研修対象者

- ・従業員（正規従業員又は非正規従業員どちらでも可。）

助成対象経費

- ① 交通費（勤務地から研修地（宿泊地）までの1往復分の費用）
- ② 宿泊費（家賃、寮費、共益費及び礼金）

助成額

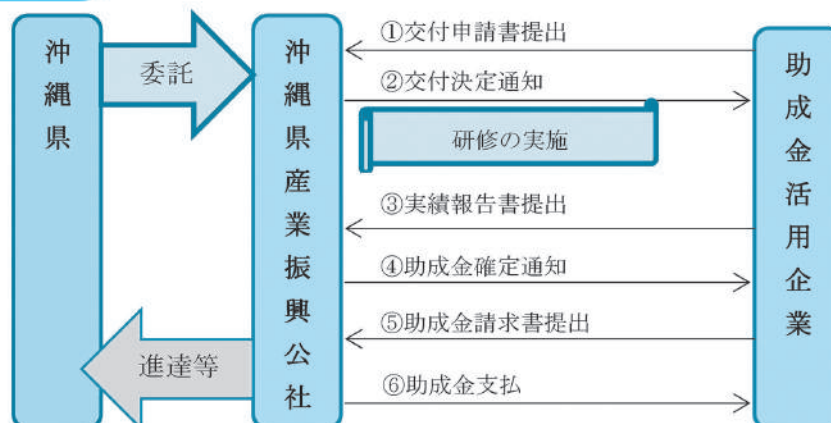
- ・助成対象経費の3/4（下表の「助成限度額」以内。）

研修期間	2週間以上 1ヶ月未満	1ヶ月以上 2ヶ月未満	2ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 4ヶ月未満	4ヶ月以上 5ヶ月未満	5ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上
助成限度額	10万円	15万	20万円	25万円	30万円	35万円	40万円

助成条件

- ・研修者数以上の非正規従業員（雇用期間6ヶ月以上）の正社員転換を行うこと。

事業スキーム



※②、④～⑥は県から直接郵送等されます。